

第2弾！！

労務管理無料セミナー

～ 割増賃金・解雇・有給・就業規則 ～

日程：平成25年 11月28日（木）

時間：13時30分～15時

場所：高崎市緑町1-2-2 YKビル 3F ーセミナールームにてー

労務の予備知識は不要！
一人でも従業員を雇っている経営者の方は
ぜひ参加してください！！

セミナーの主な内容

- 倍返し！？恐怖の割増賃金未払問題
- 経営者が意外と知らない「解雇のルール」
- アルバイトに有休はない！のウソ
- 従業員が少なくても就業規則は作った方が良い？



講師 社会保険部主任 手塚 進



【前回参加された方の声】

非常に有意義な時間でした。

労務管理に無知で残業代等が不安だったので参加したが、社に戻ってから色々の自案を確認したいと思いました。時間が短いので集中することができました。（高崎市 N.N様）

お問合せは ➡ TEL:027-364-2022(代) FAX:027-364-2077
〒370-0073 高崎市緑町1-2-2 YKビル2F

お申込み期限 11月25日(月) 総務部まで

きりとりせん

セミナー参加申込書（平成25年11月28日 木曜日）

※複数人で申込の場合は、代表者のお名前・ご住所・お電話番号と同席者のお名前を記入して下さい。

	氏名(フリガナ)	ご住所	お電話番号
1			

この度は、当セミナーにお申込み誠にありがとうございます。当日のセミナーをより濃い内容にするため、事前に質問などございましたら、ご記入ください。

例：就業規則について